

障害者とともにスポーツを 楽しもう！

最大
20万円



<補助メニュー>

①パラスポーツ教室の開催

スポーツの入門・上達や習慣化を目指し、年間を通じたスポーツ活動の場を創出する

回数：年4回以上

参加人数：1回あたり、障害者5人以上の参加
または、年間で20人以上の参加があるもの。

②パラスポーツイベントの開催

競技体験を通じたパラアスリートとの交流など、
スポーツ活動のきっかけを創出する

参加人数：1回あたり、障害者10人以上の参加

※教室・イベント事業の進め方についてご不安の方は、「ちばしパラスポーツコンシェルジュ」をご利用いただけます。進め方や周知活動などについてアドバイスいたします。

<対象団体>

- ・スポーツ団体、パラスポーツ団体
- ・障害者団体、障害者支援施設（社会福祉法人など）
- ・スポーツ施設、民間企業（スポーツクラブなど）
- ・NPO法人
- ・町内自治会、スポーツ振興会
- ・大学（学生サークルを含む）など

<対象経費の例>

- ・外部講師への謝礼
 - ・参加者募集のチラシ印刷代
 - ・怪我に対する保険料
 - ・体育館の使用料 など
- * 団体運営の経費は対象外

実施前に申請が必要です。まずは下記までお問合せください。

千葉県 スポーツ振興課

千葉県 パラスポーツ 補助金



TEL：043-245-5966

FAX：043-245-5994

MAIL：sports.CIL@city.chiba.lg.jp

